

長期計画第3分科会（第5回、2000年1月17日）発言要旨
「中曽根弘文原子力委員長の福井での発言について」

2000年1月16日作成
吉 岡 齊

1. 中曽根弘文原子力委員長の福井県での発言

新聞、テレビ等の報道によると、中曽根弘文原子力委員長は、1月13日に福井県を訪れ、栗田幸雄知事に対し、次の趣旨の発言を行ったという。

「もんじゅ」は人類の将来のために重要。高速増殖炉の位置づけは、高速増殖炉懇談会で決定しており、長期計画策定会議の結論をまたずに、安全審査などの運転再開手続きを開始したい」。

2. 1956年の正力発言を想起させる発言

私は、これを聞いて、1956年1月5日の「正力発言」を想起させるような、爆弾発言であると思った。

初代の原子力委員長の正力松太郎氏は就任5日後の当日、5年以内に採算の取れる原子力発電所を建設したい。動力炉の施設、技術等一切を導入するために動力協定を締結する必要がある」との談話を発表し、日本社会の各界に大きな物議をかもした。

原子力委員の湯川秀樹は、正力委員長が原子力委員会に相談せずに、独断的に方針を発表したことに強く抗議し、同年4月24日辞意を表明した。そして約1年後に（病気を理由に）辞任した。

3. 原子力委員会が行うべきこと

もし今回の中曽根原子力委員長の発言が、正力初代委員長の爆弾発言と同じく、原子力委員会の承認を得ていない独断的な発言だとすれば、原子力委員長代理以下4名の原子力委員がなすべきことは、4名で相談の上、原子力委員長に働きかけて、次の2点について、原子力委員会としての公式見解を発表するよう、行動することである。

- ①中曾根発言が原子力委員会の公式見解ではなく、中曾根委員長の個人的意見に過ぎないこと。
- ②もんじゅの運転再開手続きについては、長期計画策定会議の最終答申が出るまで、凍結するのが妥当であること。そして長期計画策定会議の結論の内容によっては、もんじゅの運転再開手続きを断念し、もんじゅを廃炉とする可能性もありうること。

上記2点についての公式見解の発表が実現しなかった場合は、原子力委員会と国民の間の信頼関係、および原子力委員会と長期計画策定会議との間の信頼関係が損なわれるおそれがあることを、認識しなければならない。

4. 長期計画策定会議の最終答申まで、もんじゅの運転再開手続きを凍結すべき理由

長期計画を一定期間ごとに見直さねばならない理由は、「原子力をめぐる国内外の情勢が大きく変化して」おり（99年5月18日原子力委員会決定より）、情勢変化に対応した政策の見直しが必要だからである。

ところで高速増殖炉懇談会の答申は97年12月1日付けで発表された。それから2年あまりの歳月がすでに経過している。この間、原子力をめぐる情勢は大きく変化した。とくに99年9月におきた東海村JCO工場の臨界事故などにより、国民世論は原子力に対して批判的な方向に大きく傾いている。そうした国民意見の変化を的確に反映させる形で、新たな長期計画を策定しなければ、「国民の理解と信頼を再び勝ちうることはあり得ない」（1月12日長期計画策定会議での中曾根委員長挨拶より）。

したがって、2年以上も昔に出された高速増殖炉懇談会の答申にそのまま準拠する形で、もんじゅの運転再開手続きを進めることを、原子力委員会が容認することは、国民世論を逆撫でする行為となるおそれがある。また、長期計画策定会議の委員をつとめる人々も、原子力をめぐる国内外の情勢の大きな変化を、十分に反映させた政策を作りあげようと、原子力委員会の要請にもとづいて、最善の努力を傾けている最中である。その頭越しに古い政策にもとづく事業の推進を打ち出した中曾根委員長に対して、原子力委員会がそれを咎めず、結果として古い政策の推進を容認するならば、策定会議委員たちの多くは、自分たちの存在意義が低められたとして、原子力委員会への信頼を失うおそれがある。

以上。